



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

請求部	所在	青梅市塩船		地番	126番3		
出力寸尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日		備付年月日(原図)		補事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成27年3月27日
東京法務局西多摩支局
登記官

申請番号：11-9
(1/1)

A3をA4に縮小

本ファイルの改ざん・転用・転載を禁止します